

## 平成30年 第5回農業委員会総会議事録

- 1・会議名 有田町農業委員会 第5回総会
- 2・日時 平成30年5月1日(火) 午後15時～15時22分
- 3・場所 有田町庁舎3階 第4・5会議室

### 4・付議事項

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2	議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について	1件
	議案第2号 農業経営基盤強化促進法による利用権設定について	1件
	議案第3号 非農地証明願いについて	1件
	報告事項 農地法第18条の規定による合意解約通知	1件

### 5・出席者

#### 農業委員

議席番号	出	欠	委員名	議席番号	出	欠	委員名
1	○		川尻 宗代	6	○		山口 則久
2	○		古川 法秋	7	○		廣 和隆
3	○		山口 輝雄	8	○		堀 哲男
4	○		田代 美由紀	9(副会長)	○		岩永 嘉之
5(会長)	○		藤 俊信				

#### 最適化推進委員

百武 孝	福田 美登志	佐藤 春孝	藤井 和義
福島 晴人	力武 善次	—	田代 修一

## ○農業委員会総会議事録

### ○事務局

定刻になりましたので、只今から平成30年第5回有田町農業委員会総会を開会いたします。また、今総会は、有田町最適化推進委員の皆さま合同で行います。

はじめに藤会長より、ご挨拶をお願いいたします。

### ○会長挨拶

皆さん、こんにちは。今日は、合同で現地確認を行っていただきました。農家の皆さんたちが、我々に対して相談があった時には地域の皆さんの相談内容を聞き、推進委員・農業委員と一緒に対応をするという事になります。また、事務局からの相談に対し推進委員・農業委員と一緒に対応をするという事になります。我々の仕事は、国から義務つけられていますので、日報を作成し提出する事とされていますので、自分達から地域の状況を把握しつつ、集積等につなげていく必要があるかと思えます。農業委員と推進委員、事務局と連携を図りながら頑張っていきましょう。

本日も慎重に審議をお願いします。

### ○事務局

只今の出席委員は9名中9名です。定足数に達しておりますので、総会は成立いたします。

それでは有田町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事進行は藤会長をお願いいたします。

### ○議長

日程第1 議事録署名委員の指名を行います。有田町農業委員会会議規則第9条第1項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。(異議なしの声)

それでは本日の署名委員は、3番(山口 輝雄)、4番(田代 美由紀)委員をお願いします。

日程第2 議案第1号農地法第3条の規定による許可申請1番について議題とします。

事務局より説明をお願いします。

### ○事務局

議事に入ります前にですが、皆様のお手元にお配りしています議案書は、個人情報に記載されています。皆さんは、公務員に順ずる者という立場から守秘義務があられますので、この場限りと仕事をされる上でのみにしてください。情報をそとに出すことは出来ませんのでお気をつけ下さい。

初めての方もいらっしゃると思いますので、説明を加えながら読み上げてまいります。

今回の申請は、農地売買についてです。3条とは、農地法に謳われています農地の売買及び賃借権の設定を行う農地法の第3条という事なります。

～議案書を朗読～

譲受人は、面積要件・取得する農地の利用状況、権利の取得後の常時従事状況、周辺農地との関係要件は問題ないと思われまますので、農地法第3条の2項の許可要件は満たしています。

## ○議 長

説明がおわりました。通常ですと現地確認委員の確認説明をお願いしますという事で、現地確認委員さんに地域の状況等の説明をしていただくところですが、本日は全員で現地確認を行いましたので、確認説明は省きたいと思えます。

最適化推進委員さんは、意見を述べる事が出来ますので、何かありましたらどうぞ。

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

質問ありませんか。(なしの声あり)

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第1号農地法第3条の申請1番について、許可することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成により 議案第1号農地法第3条の申請1番は許可されました。

続きまして、議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の町長に対する要請1番について、議題といたします。

なお関連事項として、報告事項の18条の合意解約について、併せて事務局より説明をお願いします。

## ○事務局

18条合意解約とは、利用権設定をされているものを双方の合意によって利用建設低を解除するものです。こちらは、審議事項ではなく総会にて報告すればよいということになっています。

～報告事項説明～

利用権設定をされている場合で双方のどちらかがお亡くなりになられた場合、利用権の権利自体は継続されその権利は相続人に引継がれるという事になります。

～議案書を朗読～

先ほどの相続人である〇〇さんと同じ土地を終了年月日をそろえて再度賃借権の設定を行われます。

以上、計画要請の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法規定の要件を満たしていると考えます。

権利の種類には賃借権と使用賃借権とふたつの言葉を耳にされるかと思えます。賃借権とは有料での貸借で、使用賃借権とは無償の貸借です。

## ○議 長

説明がおわりました。現地確認委員の確認説明をお願いするところですが、事務局にて確認されていて問題ないということです。

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

## ○6番委員

地図には割田になっているようですが、この農地も〇〇さんが耕作されているんですか。

## ○事務局

3人名義の割田になっていますが、今回申請地以外の2筆は既に利用権設定され〇〇さんが耕作されています。

## ○議長

他にありませんか。(なしの声あり)

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第2号 要請1番について集積計画の作成を要請することに賛成の方は、挙手をお願いします。

全員賛成により議案第2号 要請1番は承認されました。

承認を得ましたので、農用地利用集積計画を作成するよう要請する事といたします。

続きまして、議案第3号 非農地証明願い申請1番について議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

## ○事務局

～議案書を朗読～

## ○議長

説明が終わりました。

現地確認委員の確認説明をお願いするところですが、全員で確認をしておりますので確認説明を省きます。

地元委員の山口委員、補足説明はありませんか。

## ○6番委員

皆さんに見ていただいたとおりで、事務局の説明とおりです。

## ○議長

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

質問ありませんか。(なしの声あり)

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第3号 非農地証明願い申請1番について、許可することに賛成の方の挙手をお願いします。

全員賛成により議案第3号 非農地証明願い申請1番について、許可されました。

続きまして、議案第3号 非農地証明願い申請2番について議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

## ○事務局

～議案書を朗読～

## ○議 長

説明がおわりました。

現地確認委員の確認説明をお願いするところですが、全員で確認をしておりますので確認説明を省きます。

最適化推進委員で地元委員の福島委員、補足説明はありませんか。

## ○福島委員（最適化推進委員）

平成7年に、佐賀県ナンバーワン運動がり100パーセント補助で倉庫を建てました。機械利用組合は、公民館倉庫を機械倉庫として使用していたことから、事業に申請し建築しました。

## ○議 長

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

## ○藤井委員（最適化推進委員）

機械倉庫としては面積が大きいのではないですか。

## ○事務局

平成7年当時のことはわかりませんが、面積要件としては一般住宅で500㎡、農家住宅・倉庫で1,000㎡と現在言われていますので、妥当な面積ではないでしょうか。

## ○議 長

他に質問はありませんか。(なしの声あり)

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第3号 非農地証明願い申請2番について、許可することに賛成の方の挙手をお願いします。

全員賛成により 議案第3号 非農地証明願い申請2番について、許可されました。

以上で、本日の議事事項については、すべて終了しましたが、その他、ございませんか。(なしの声)

これにて、平成30年第5回有田町農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でした。

次回は、6月1日(金)の予定です。

(閉会)

総会 15時22分 終了

上記は会議録として書記の記載するとおりであるので、ここに署名する。

有田町農業委員会会長 署名

署名 3番

署名 4番

書記 永尾 由美子

※署名につきましては、別紙原本にて行っています。

※この議事録は、公開用に作成をしている為、個人情報に配慮し公開しています。